（様式第６号）

令和　　年　　月　　日

共 同 事 業 体 協 定 書 兼 委 任 状

（申請先）

袖ケ浦市長　粕谷　智浩

共同事業体名

代表者　所 在 地

使用印鑑

　　　　商 号 等

　　　　職・氏名

|  |  |
| --- | --- |
| 件　　名 | 袖ケ浦市都市公園（近隣公園、街区公園）及び緑地の指定管理者 |

　上記件名の指定管理者の応募に参加するため、募集要項に基づき、共同事業体を結成し、袖ケ浦市（以下「市」という。）との間における下記事項に関する権限を代表に委任して申請します。

　なお、当該件名の指定管理者に指定された場合は、各構成団体は袖ケ浦市都市公園（近隣公園、街区公園）及び緑地の指定管理者としての業務の遂行及び業務の遂行に伴い当共同事業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負います。

|  |  |
| --- | --- |
| 共同事業体の  名称 |  |
| 共同事業体の事務所所在地 |  |
| 共同事業体の  代表者  （受任者） | ＜代表構成団体＞  所在地  使用印鑑  商号等  職・氏名 |
| 共同事業体の  構成団体  （委任者） | ＜構成団体＞  所在地  使用印鑑  商号等  職・氏名 |
| ＜構成団体＞  所在地  使用印鑑  商号等  職・氏名 |
| 共同事業体の成立、解散の時期及び委任期間 | 令和　　年　　月　　日から当該指定管理者の指定終了後３か月を経過する日まで。ただし、当共同事業体が上記件名の指定管理者とならなかった場合はただちに解散します。また、当共同事業体の構成団体の脱退又は除名については、事前に市の承認がなければこれを行うことができないものとします。 |
| 委 任 事 項 | １　指定管理者の応募に関する一切の権限  ２　市との協定締結に関する一切の権限  ３　指定管理料の請求・受領に関する一切の権限  ４　契約の締結及び利用に関する一切の権限  ５　管理業務にかかる協議調整  ６　その他これらに付随する権限 |
| そ の 他 | １　本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできません。  ２　この協定書に定めのない事項については、構成団体全員により協議することとします。 |

（備考）　共同事業体を結成して応募に参加する場合はこの様式を提出してください。また、共同事業体の構成団体の数が３者を上回る場合は、この様式に準じて様式を作成してください。